第5章

報告書のまとめと提言



第5章 報告書のまとめと提言

1. 調査研究のアウトラインと総括

本調査研究をまとめるに当たって、改めてその趣旨、方針、手法等を踏まえ たうえで、調査研究結果について総括しておきたい。

(1) 趣旨及び方針について

本調査研究のテーマ、「特別区が取り組んでいる施策の効果が日本全体に与 える影響」は、港区の提案を受けて特別区調査会調査研究機構が平成31年度 調査研究テーマに設定したものである。研究のねらいとしては、「東京の活動 は全国につながっており、みんなで支えあっていることを明らかにしていくこ とで、特別区が抱えている課題に対する展望を拓き、特別区に興味をもっても らい理解してもらうことにつなげる」ことにあり、「特別区が全国と付き合う中、 共感を呼び、相互理解を深められるように、特別区の取り組む施策の効果を具 体的な数値や客観的なデータで明らかにする。例えば、特別区と地方との人・ 金・もの・情報の地域間フローをあらわす具体的なつながりにスポットをあ て、既存のデータを上手に活用しながら分析を行う。その結果をもとに、特別 区の姿をわかりやすく描き、また、特別区と日本各地のつながりを描くショー トストーリーを構成していくしこととされた。

特別区長会調査研究機構顧問である大森彌東京大学名誉教授をプロジェクト リーダーとして、研究プロジェクトチーム(以下「PT」という。)を編成し、 本調査研究体制とした。PTでは、本調査研究の準備作業として、本調査研究 テーマについての事前打ち合わせのほか、研究会準備会(平成31(2019)年3 月14日)、さらに、提案元である、武井雅昭港区長との面談(同年3月28日) などを行い、趣旨の確認を行うなどした。こうした検討を踏まえつつ、PTで は、本調査研究に取り組むうえでの方針を次のように設定した。

特別区は、基礎的自治体として、地域における総合的な行政の担い手と して区民の福祉の向上に資することを使命とすることに加えて、その制度 的・社会経済的・地理的特性などから、特別区の取り組む施策の効果が目 本全体に影響を与えている可能性が考えられる。こうした観点から見たと き、特別区が担う役割としては、首都・大都市東京を構成する自治体とし て果たすと考えられる役割(中枢機能)、少子・高齢化をはじめ大都市が 直面する諸課題に対して先駆的で高度な政策対応が求められる役割(先導 機能)、協力を通じた相乗効果を意図して全国の多様な自治体と連携する 役割(連携機能)などが想定される。

本研究では、こうした特別区が果たす多面的な役割の実態を把握すると ともに、実際にどのような影響を日本全体に及ぼしているかを検証するこ とを目的とする。「都市と地方」問題に象徴されるような固定的な「東京」 や大都市の捉え方の束縛から離れて、特別区がこれら役割を自覚し、その 遂行を効果的に進めることで、特別区に期待される役割を適切に日本全体 で受容され、評価されるようにするための方策を検討する。

(2) 研究手法について

上記方針等を踏まえて、研究手法としては、三つの柱立てで進めることにし た。

- I 特別区と全国との関係に関する調査等
- Ⅱ 基礎的自治体が施策・事業の参考とする情報に関する調査
- Ⅲ 特別区が担う中枢・先導・連携機能とその効果の全国へ及ぼす影響に関 する調査

Iについては、文献調査を中心に、特別区ないしは東京の全国での位置づけ や関係性について基礎的なデータを整備することとした。第1章のとおり、ヒ ト・モノ・カネ・情報・自治体間の関係の区分で各種統計データを取りまとめ た。特に「情報」に関しては、特別区の施策について、新聞・雑誌等に掲載さ れた内容や件数、各特別区の議会等への視察内容や件数などを確認すること で、全国的な影響の一端を把握するとともに、そこから抽出された施策例につ いて、ⅡやⅢの調査に反映させることを意図したものである。

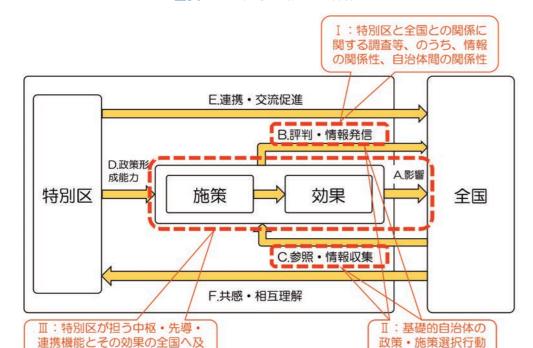
Ⅱについては、アンケート調査及びヒアリング調査を中心に行うこととし た。アンケート調査は全国の基礎的自治体を対象に悉皆調査で行い、その結果 は第2章で示したとおりである。

Ⅲについては、アンケート調査及びヒアリング調査を中心に行うこととし た。アンケート調査では、提案元である港区から全国的に影響があると考える

第2章

主要な施策11を挙げてもらい、①施策の目的・意義について(施策の果たす中枢性、先導性、連携性の程度)、②施策の影響の範囲(23区内、都内、東京近辺、全国など)、③施策の影響の程度(認知度など)に関して、特別区との連携関係があるなど一定の要件を持つ自治体などから抽出した市町村を調査対象とし、これら他自治体の視点から見たときの特別区の施策の評価を確認することとした。

以上述べた研究の全体像を図示すれば次のとおりである(図表:5-1)。



に関する調査結果

図表 5-1: 本調査研究の全体像

当初、港区以外の特別区からも同様に施策を挙げてもらい、比較対照できる調査を行うことを予定したが、他特別区の意向、施策の選択及び比較に関する方法論上の課題などの理由で、本年度は、港区だけの施策のみを対象とし、次年度以降調査研究が続行される場合には、Iの調査によって把握された施策により補完するなどして同様なアンケート調査を行い比較検証することとした(図1におけるB、D及びEの違いがA、Fに与える影響)。調査及び分析結果は第3章で示したとおりである。また、アンケート調査回答との関連で、追加のヒアリング調査を行なっており、その結果は第4章で示したとおりである。

ぼす影響に関する調査結果

2. 調査研究結果を踏まえた提言

上記 I ~Ⅲに基づく調査研究結果を踏まえて、以下の三つの事項を提言したい。

提言1 特別区の施策のさらなる可視化の必要性

自治体の施策は、一般の国民・住民にとってはもちろんのこと、自治体関係者の間でも、利害関係のある特定分野に関してでもない限り、情報が行き渡り十分な理解が得られにくいだろうと考えられる。こうした前提に立つとき、例えば、港区で実施されている事業であっても、都市基盤整備のようにその主要な担い手が国や東京都であることもあり、その役割分担を的確に捉えてもらうことは一般に困難である。また、そもそも役割が比較的限定的であるならば、必ずしも優先的に情報発信すべき施策と考える必要はないだろう。行政としてかけられるコストに限界があり、効率性が考慮されなければならないとすれば、情報発信すべき施策は何か、そのプレゼンスの程度の現況についてあらかじめ把握しておく必要があるだろう。

また、こうした前提に立つとき、今回調査研究の依頼元である港区の施策に関していえば、第3章で述べられているとおり、一定程度の認識が得られていたと評価できる。さらには、港区自身の自己評価と比べてもパーセプション・ギャップが必ずしも認められるわけではない。その一方で、個々の施策の認知度と中枢性・先導性・連携性といった施策の特性との間には必ずしも一貫性は認められない。以上を踏まえると、それぞれの施策に応じた、施策のプレゼンスの可視化のあり方を考える必要があることが示唆される(図5-1のBの改善)。

例えば、中枢性・先導性・連携性といった施策の特性はいずれも低く、認知度も低いとされた「港区チャレンジコミュニティ大学」を例にとれば、高齢者対象の市民講座と見ると一見際立った特徴もないように思われてしまうが、大学との連携で展開し、多数のコミュニティ・リーダーを輩出していることなどが効果的に情報発信されているか、関心を持つ他自治体担当者はもちろん、例えば、そうした場を望む他地域の高齢者層に発信し、当該地域での学びの場の形成につながったり、あるいはそうした拠点が港区との新たな連携拠点を形成したりする仕掛けを含めた可視化の工夫がなされたりすれば、認知度の向上につながり、施策の効果が発揮されるといえよう。

別の例を挙げると、浜松市がAI-OCRの導入を検討したきっかけは、公式的な連携によるものであったわけではないが、港区のCIO情報政策監のレクチャーで紹介されたことによるという。専門家が個別具体的に適切な情報伝達

第 1 章

1. 2. 3. 4. 5.

第2章

1. 2. 3. 4. 5.

第**3**章

2. 3. 4.

第4章

第5章

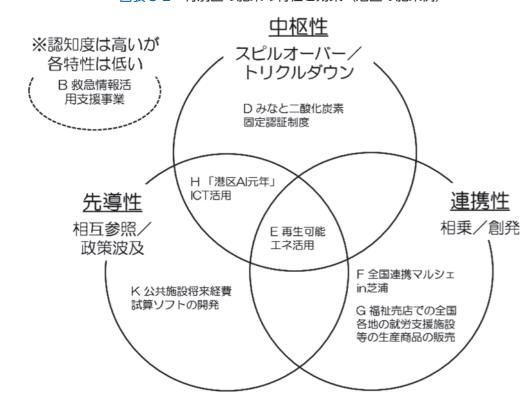
1. 2. 3.

を行なったからこそ施策とその効果が周知された好例だといえよう。この例は 偶然、港区のCIO情報政策監が媒介役となったが、とくに先導性の高い施策 については、政策波及のきっかけづくりとして、自治体に情報伝達面で影響力 のある人材(マスコミ、大学教授・研究者といった専門家など)に対する情報 発信のあり方にも工夫が求められるということである。

他方で、全国連携マルシェや福祉売店での全国各地の就労支援施設等で生産された商品の販売などは、メディアを活用して一般にPRするとともに、連携・交流の場を創出し、深化させて行くこと自体が相乗効果や創発効果を生み、ひいては認知度を高めることにつながることが期待される。

以上から、次のような点を考える必要がある。

- ①情報発信を進めるべき施策であるか、その必要のない施策であるかを判別 する
- ②施策の特性を踏まえ、いかなる媒体(専門家などの人やメディアなど)を 活用すると効果的に周知できるかについて考慮する



図表 5-2:特別区の施策の特性と効果(港区の施策例)

提言2 全国連携を活かした情報発信の工夫

全国連携の取組みとしてなされる施策については、その効果が影響を及ぼすことが元来望ましいものだといえる。現に連携している施策・事業に関して、相手先自治体・地域にその施策等の趣旨・成果等を適切に伝達できているかが問われる(図表5-1のBとEの連動)。

例えば、浜松市は「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」の協定自治体であるが、連携関係を契機に、市内事業者から港区内の事業に対する受発注などの相談を受けたり、さらには港区との連携を踏まえ、FSC(森林管理協議会)森林認証のブランド力を活かし他特別区を含む複数の地域との連携を展開するなど、浜松市にとって林政施策の拡充につながっている。後者に関しては、先行して協定を締結しているからといって自区の全国連携を囲い込みの手段として使うのではなく、むしろ、必要に応じて支援・協力し、より発展させることを通じて適切な競争関係と創発効果が目指されるべきだろう。

また、今年度から港区(芝総合支所)がはじめた置賜定住自立圏(米沢市を中心市とする3市5町で構成)とのあいだでの人材交流事業では、研修の一環として、港区の先端的施策を取り上げ、置賜地域で応用したり、港区と連携して展開したりするなどの政策形成に関わるテーマを取り上げてきている。連携先自治体との合同職員研修の機会を設けるなどし、その際に自区の発信すべき施策を研修素材として取り上げるなどすることで、効果的に認知度を高めるようにするといった工夫も考えられるだろう。

第2章で見たとおり、自治体の情報収集は国や都道府県からの情報、ホームページの情報などかなり限られたソースや手法を頼りにしている。全国連携を情報伝達ルートとして積極的に活用することは有効であろう。先述のマルシェや福祉売店などは連携事業自体が情報発信を兼ねているといえるだろう。

以上から、次のような点を考える必要がある。

- ①全国連携の取組み自体を通じた情報発信の機会を適切に活用する
- ②連携関係の波及的な展開に支援・協力することを通じた効果を考慮する
- ③連携先自治体と合同の職員研修など交流事業を行い、施策に関する情報発信を行う

第 1 章

1. 2. 3. 4. 5.

第2章

1. 2. 3. 4. 5.

第3章 1. 2.

2. 3. 4.

第**4**章

2. 第**5**章

1. 2.

提言3 自区の施策への主体的な理解・認識の重視

業務の細分化、定員抑制による繁忙化などにより、自ら所属する自治体の施策について知識・情報の乏しい自治体職員が増える傾向が一般に見受けられるが、特別区においても同様であり、自区の特長的な取組みについて適切に説明できる職員は少ないように思われる。他地域への影響を考える前に、庁内において自区の施策・事業の認識を高めることが必要である。そうでなければ効果的にPRを行うなど発信力の向上には結びつかないだろう。また、他地域以前に、区民理解の獲得が先行されるべきであることはいうまでもない。

地方創生の取組みとしてシティプロモーションを積極的に手がける自治体も増えてきたが、外向けのアピールばかりでなく、住民がまず地域の良さを認識する取組みを優先させるべきことが重視されるようになってきた。例えば、朝来市(兵庫県)は「外向きの差別化」よりも「内向きの主体化」を重視する姿勢を掲げているが、このひそみに倣えば、施策の単なる外向けのPRよりも、職員自身、ついで区民の、主体的な理解・認識を深めていくことが何より重要だということである¹。

主体的な理解・認識とは、港区の施策例でわかりやすくいえば、職員一人一人が、来客に対して、「福祉売店では港区内だけではなく全国各地の就労支援施設等で作られた手作りの商品が売られています。ご覧いただけませんか」とか、「庁舎には全国各地の国産材を活用しています。これも港区の環境の取組みの一環です」といった案内を自然体でできるかどうかだといってよい。

近年では職員研修に政策形成関係の課目が導入され定着してきているが、新たな政策形成だけでなく、既存の政策等について適切に把握し説明できる気づきの機会も提供されるべきだろう。

1 大森彌・大杉覚『これからの地方自治の教科書』第一法規,2019年,189-190頁。

3. 残された課題

以上、本調査研究の成果とそれを踏まえた提言を述べてきたが、最後に残された課題について簡単に触れてきおきたい。

第1に、比較研究を行うことである。既に述べたとおり、特別区の施策については港区の施策のみとなったが、他特別区、他大都市等の都市自治体との比較について、方法論の開発を含めた検討が未着手のままとなった。今後の検討課題といえる。

第2に、特別区の施策面での蓄積を再整理することである。平成12 (2000) 年改革後、自主・自立的な基礎的自治体として歩んできた特別区がその成果を 全国に向けて発信することは望ましいが、新たな施策ばかりでなく、これまで の実績を適切に評価し、効果的効率的に全国に発信することが意義深いと考え られる。今回の調査では文献調査で特別区の施策がどのように報じられている かを確認したが、より体系立った調査研究が必要である。

そして最後に、本調査研究を踏まえた、「ショートストーリーづくり」にまでは至らなかったことである。この点は上記の残された課題を検討しつつ引き 続き考えられるべきである。 第 1

1. 2. 3. 4. 5.

第2章

1. 2. 3. 4.

第3章

1. 2. 3.

4. 第**4**章

1. 2.

第5章

1. 2. 3.

付記

研究プロジェクトメンバー

	氏名	執筆担当
リーダー	東京大学名誉教授 大森 彌	
副リーダー	首都大学東京法学部教授 大杉 覚	第5章
研究員	武蔵野大学法学部准教授 深谷 健	第2章
研究員	東洋大学法学部准教授 箕輪允智	第3章
研究員	港区企画経営部企画課 臼倉集人	
調査研究支援	株式会社大和総研 経営コンサルティング部	第1章、第4章
事務局	特別区長会調査研究機構事務局職員	

研究会実施状況

第1回研究会 (令和元年5月9日)	 研究プロジェクトメンバー紹介 研究概要の確認 研究の全体像 研究スケジュール 研究内容の検討 アンケートおよびヒアリング調査について その他
第2回研究会 (令和元年6月13日)	1 各調査内容の検討2 その他
第3回研究会 (令和元年8月1日)	1 特別区と全国との関係分析の検討 2 調査内容の検討 ○特別区が担う中枢・先導・連携機能とその効果の全国 へ及ぼす影響調査 ○基礎的自治体の政策・施策選択行動に関する調査 3 その他
第4回研究会 (令和元年9月30日)	1 特別区と全国との関係分析の検討 2 調査の進捗状況報告

第5回研究会(令和元年10月24日)	1 特別区と全国との関係分析の検討 2 調査の進捗状況報告
第6回研究会 (令和元年11月7日)	 特別区と全国との関係分析結果について 各調査の結果について 特別区が担う中枢・先導・連携機能とその効果の全国へ及ぼす影響調査 →基礎的自治体の政策・施策選択行動に関する調査 ○ヒアリング調査 調査結果分析・考察の検討 その他 報告書について
第7回研究会 (令和元年12月26日)	 研究報告書について 研究報告会について その他

- 132

資料編

1. 「基礎的自治体の政策・施策選択行動に関する悉皆アンケート」調査票

-1 施策・事業の企画立案の参考とするために、どのようなところから情報を収集していますか。(複	数回答可、回答はいくつでも)
ア テレビ、新聞や一般雑誌 イ 自治体職員向け情報雑誌(印刷した官庁速報、月刊ガパナンス、日経グローカル等) ウ 学術雑誌、専門書・学術書 エ 国の省庁のサイト オ 他自治体のサイト カ 自治体向け情報サイト(i JAMP 等) キ 担当者の参加する研究会・勉強会 ク 国の省庁関係者 ケ 都道府県庁の関係者 コ 他の市区町村の関係者 サ 業務等で知り合ったコンサルタント シ その他()	(記入例) フ サレビ、新聞や一番雑物 イ カルは本典を円を経験 ウ 中間は ありますのから レ 本 からかはのサイト レ 力 あかなかける様々テル・JAMP 中 村 初りをロウタイト ク 数のは「新聞をクランでも完全・人力 本ののに対象を レ コ 他の意思を打の関係を サ 素質をでからったエンティタン) シ その他
シ「その他」の内容について、具体的に記入してください。	(記入例)
	個人が運営する自治体情報サイト
-2 上記アからシまでで最も参考にする情報源は何ですか。(複数回答不可、回答は一つだけ)	(記入例)
-1 施策・事業の企画立案の参考とするため、どのような内容の情報をチェックしていますか。 (複数回答可、回答はいくつでも)	
ア 国の省庁の計画、指針、施策・事業 イ 国の審議会、研究会の動向 ウ 都道府県の計画、指針、施策・事業 エ 他市区町村(国内)の動向、施策・事業 オ 他自治体(国外)の動向、施策・事業 カ 民間の動向・事例 キ 専門家、専門機関の研究成果、提査・報告 ク 貴自治体に寄せられた住民意見、議会での質疑 ケ その他()	(記入例) レア 図の向かの作用、向針、東京・東京 イ 図の書類を、研究をの数か、 ウ 物面対象の計画、向針、東京・東京 レ オ 物の成本は「個別の数数、東京・日 レ オ 物の成本は「個別の数数、東京・日 レ カ 図の数か・最終 キ ボバネ 専門機能の研究成果、第1 ク 比の変素、適合での変数
ケ「その他」の内容について、具体的に記入してください。	(犯入例)
	各種統計、白書
-2 上記アからケまでで最も参考にする情報源は何ですか。(複数回答不可、回答は一つ だけ)	(12 X 90) 7
収集した情報は担当課へ提供していますか。(複数回答不可、回答は一つだけ)	(記入例)
ア どんな情報でも担当課へ提供している イ 重要と思われる情報は担当課へ提供している ウ 担当課には提供せず、回答部門が政策決定の参考にしている エ その他()	ア さんな物質でも自然度へ提供して、 イ 事業とおわるも物は自然の場合 ウ 知ら間に自然性で、日本部内が レ エ そかを
エ「その他」の内容について、具体的に記入してください。	(犯入例)

他自治体の動向・事例を参考とする場合、自治体のもつどのような特徴を最も重視して 情報を収集していますか。(複数回答不可、回答は一つだけ)	
T- 1 DH# 0 F N#	(記入例)
ア 人口規模の類似性 イ 施策・事業の対象者の類似性	イ 世界・事業の対象となる人
1 北京・手来の対象者の類似性 ウ 地域の近接性	
エー財政力の類似性	工。財政力の報報性
オ 自然環境の類似性	才 自然理論の報報管
力特に考慮しない	th memales
+ その他()	レキャの物
	D 4 500
エ「その他」の内容について、具体的に記入してください。	(記入例)
	果庁所在市という、自治を
	の属性の類似性
過去5年間で施策・事業を検討する際に、他自治体の事例を参考にした行政分野がありますか。最大で三つまで選択してください。四つ以上ある場合は、上位三つに絞って ください。	
1,200	(記入例)
アーチども・子育で	The second secon
ア 子ども・子育で	
	V 7 +86-+#5
一 イ 教育	レ ア +86·+85
イ 教育 ウ 文化・スポーツ	レ ア +さい+***** イ ## イ ## ウ メモ-スポーツ
イ 教育 ウ 文化・スポーツ エ 人権・男女共同参画	レ ア + d b + 年章で
イ 教育 ウ 文化・スポーツ エ 人権・男女共同参画 オ 高齢者福祉	レ ア +2 6・平当で イ mm ウ 文セ・スポーツ レ エ Am・労士の事業 才 用数を発生
イ 教育 ウ 文化・スポーツ エ 人権・男女共同参画 オ 高齢者福祉 カ 陣がい者福祉	レ ア +2 6 - 平当 C イ m m m m m m m m m m m m m m m m m m
イ 教育 ウ 文化・スポーツ エ 人権・男女共同参画 オ 高齢者福祉 カ 障がい者福祉 キ 保健衛生	レ ア +26・平常で イ ※ ※ ウ 文化・スポーツ レ エ 人格・男女大和学術 才 京都書館 力 様がかる情報 本 母親書を
イ 教育 ウ 文化・スポーツ エ 人権・男女共同参画 オ 高齢者福祉 カ 障がい者福祉 キ 保健衛生 ク 環境・清掃	レ ア キ2 5・平当で イ 参加 ウ 文化・スポーツ レ エ 人場・男女共和参級 オ 実際の登録 カ 知かりを専程 年 後継章生 ク 選集・書様
イ 教育 ウ 文化・スポーツ エ 人権・男女共同参画 オ 高齢者福祉 カ 降がい者福祉 + 保健衛生 ク 環境・清掃 ケ 防災・危機管理	レ ア キ2 5・平当 1 イ 参加 ウ 文化・スポーツ レ エ 人格・男女の取締 カ 対象がの事務 中 の
イ 教育 ウ 文化・スポーツ エ 人権・男女共同参画 オ 高齢者福祉 カ 障がい者福祉 キ 保健衛生 ク 環境・清掃 ケ 防災・危機管理 コ まちづくり サ 地域接興 シ 産業振興	レア キョン・平面で イ 参名 ウ 文化・スポーツ レ エ Am 男女女女女学術 オ 高級の事業を 力 選がいる事業を 中 音楽音楽を ウ 対象・他観音楽 コ まちづくり レ ヴ 地域業者 シ 変素素者
イ 教育 ウ 文化・スポーツ エ 人権・男女共同参画 オ 高齢者福祉 カ 陣がい者福祉 + 保健衛生 ク 環境・清掃 ケ 防災・危機管理 コ まちづくり サ 地域振興	レディン・平音で イ 参名 ウ 文化・スポーツ レ エ Am - 男女共和事業 オ 共命者権権 力 対 はかいる事権 年 日曜年 - 予修 ロ エ サライ (1987) レ ジ は 4 年 年 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
イ 教育 ウ 文化・スポーツ エ 人権・男女共同参画 オ 高齢者福祉 カ 障がい者福祉 キ 保健衛生 ク 環境・清掃 ケ 防災・危機管理 コ まちづくり サ 地域接興 シ 産業振興	レデーキョン・デース サーク 大地・ボーツ 大地・ボーツ 大地・ボーツ 大地・ボーツ エ 大
イ 教育 ウ 文化・スポーツ エ 人権・男女共同参画 オ 高齢者福祉 カ 降が的者福祉 キ 保健衛生 ク 環境・清掃 ケ 防災・危機管理 コ まちづくり サ 地域接異 シ 産業接異 ス 観光 セ 情報管理 ソ 行政経営	レディン・マーマ イ
イ 教育 ウ 文化・スポーツ エ 人権・男女共同参画 オ 高齢者福祉 カ 降がい者福祉 キ 保健衛生 ク 環境・清掃 ケ 防災・危機管理 コ まちづくり サ 地域振興 シ 産業振興 ス 観光 セ 情報管理 ソ 行政経営 タ 独自で施策・事業を企画立案しており、他自治体を参考にすることはない	レア キタシ・平面で イ 参加 ウ 文シ・スポーツ レ エ Am・男から 用車車 カ 田 中車車車 カ 田 中車車車 ク 田 東 5 づくり レ ザ 中車車車 ・ 2 本事車車 ・ 3 本事車車 ・ 4 相車車車 ・ 5 本事車 ・ 7 相車車車 ・ 7 相車車車 ・ 9 相乗車車
イ 教育 ウ 文化・スポーツ エ 人権・男女共同参画 オ 高齢者福祉 カ 降が的者福祉 キ 保健衛生 ク 環境・清掃 ケ 防災・危機管理 コ まちづくり サ 地域接異 シ 産業接異 ス 観光 セ 情報管理 ソ 行政経営	レディン・マーマ イ
イ 教育 ウ 文化・スポーツ エ 人権・男女共同参画 オ 高齢者福祉 カ 障がい者福祉 + 保健衛生 ク 環境・清掃 ケ 防災・危機管理 コ まちづくり サ 地域振興 シ 産業振興 ス 観光 セ 情報管理 ソ 行政経営 タ 独自で施策・事業を企画立案しており、他自治体を参考にすることはない チ その他()	レ ディック・データ
イ 教育 ウ 文化・スポーツ エ 人権・男女共同参画 オ 高齢者福祉 カ 降がい者福祉 キ 保健衛生 ク 環境・清掃 ケ 防災・危機管理 コ まちづくり サ 地域振興 シ 産業振興 ス 観光 セ 情報管理 ソ 行政経営 タ 独自で施策・事業を企画立案しており、他自治体を参考にすることはない	レア 中の・中面で イ 参加 ウ 大化・スポーツ レ エ 人場・労から用車を オ 国際を理由 カ 日の中車を ク 日の中車を ク 日の中車を ク 日の中車を フ まちづくり レ ヴ 中中車車 エ オ 日の車車 フ は 日の車車

2.情報の利用について

- 134

Q5で、参考事例があると回答された団体にお尋ねします。貴自治体の施策・事業の企 面立案の参考とした実例についてお答えください。	
事例①について 事例①-1 参考にした行政分野は、どれですか。Q5の選択肢をご記入ください。	(記入例)
事例①-2 参考にした相手自治体の施策・事業名(正確でなくても、機いません)	(記入側) パートナーシップ証明書
事例①-3 参考にした部分は、どんなところですか(複数回答可、回答はいくつでも) ア 事業スキーム(支援対象を含む) イ 新しい技術 ウ 条例など規程整備 エ その他()	(記入例) レア ##Xキーム(決選対象を含む) イ 新LINE レ ウ ##OE 研究室園 エ さかち
エ 「その他」の内容について、具体的に記入してください。	(記入例)
事例①-4 参考にした理由は何ですか。(複数回答可、回答はいべつでも) ア 先進的な施策・事業であり、新たな知見の活用によって地域課題の解決が期待できるため 当該施策・事業の導入の検討段階において、課題や自治体がおかれた状況に共通点があ り、導入によって確実な効果が期待できるため ウ 国・果の補助金の対象となる施策・事業であるため	(記入例) レフを無理数の制決が原持できる イ番人によって需要な数数が影響できる つ田・泉の撮影をの対象となる
エ 比較的経費がかからず効果が期待できるため オ その他() オ 「その他」の内容について、具体的に記入してください。	エ級者がかからずお妻が報告できる レ かその他
4 「その他」の対象について、美体的に配入してください。	LGBTの住民の基本的人権 譲獲のため
事例①-5 最も参考にした自治体名(市区町村の場合は、都道府県名も含めて)を記入してください。	(配入例)東京都渋谷区
上記自治体名を匿名とするご希望がある場合は、下記に「レ」を記入してください。希望 がない場合は、何も記入しないでください。	(記入例)

例2-1	
参考にした行政分野は、どれですか。Q5の選択肢をご記入ください。	(記入例)
例②-2 参考にした相手自治体の施策・事業名(正確でなくても、機いません)	(記入例)
	関係人口で注目される地 づくりの連続講座「しまこ
	アカデミー」
-	
列②-3 <u>参考</u> にした部分は、どんなところですか(複数回答可、回答はいくつでも)	(記入例)
ア 事業スキーム(支援対象を含む)	レア・事業スキーム(支援対象を
イ 新しい技術 ウ 条例など規程整備	イ 新しい技術 ウ 未保など単行管金
エ その他()	I tom
エ 「その他」の内容について、具体的に配入してください。	(配入例)
= COMMISSION CONTRACTOR OF THE PROPERTY OF THE	THE STATE OF THE S
列②-4	
参考にした理由は何ですか。(複数回答可、回答はいくつでも)	(記入例)
ア 先進的な施策・事業であり、新たな知見の活用によって地域課題の解決が期待できるため	レア地域機能の製決が展界できる
当該施策・事業の導入の検討段階において、課題や自治体がおかれた状況に共通点があ	イ導入によって確実な効果が無
1 り、導入によって確実な効果が期待できるため ウ 国・県の補助金の対象となる施策・事業であるため	小田・県の植物金の対象となる
エ 比較的経費がかからず効果が期待できるため	工比較的経費がかからず効果が
オその他()	reom
オ「その他」の内容について、具体的に記入してください。	(記入例)
オーての他」の内容について、具体的に能入してください。	(能入例)
W(2)-5	
最も参考にした自治体名(市区町村の場合は、都道府県名も含めて)を記入してくださ	
ν.	(記入例)
	為根果
	200000
上記自治体名を匿名とするご希望がある場合は、下記に「レ」を記入してください。希望	
がない場合は、何も記入しないでください。	(尼入例)

事例③について	
事例③-1 参考にした行政分野は、どれですか。Q5の選択肢をご記入ください。	(配入例)
	7
事例③-2 参考にした相手自治体の施策・事業名(正確でなくても、襟いません)	(記入例)
PARTICIPATION TABLES CONTRACTOR	保育施設の入所選考への
	AI(人工知能)の活用
事例③-3 参考にした部分は、どんなところですか(複数回答可、回答はいくつでも)	(記入例)
ア 事業スキーム(支援対象を含む) イ 新しい技術	ア 事業スキーム(支援対象を含む) レ イ 新しい技能
ウ 条例など規程整備	ウ 北州など州和田県
エ その他()	I toe
エ 「その他」の内容について、具体的に配入してください。	(起入例)
事例③-4	
参考にした理由は何ですか。(複数回答可、回答はいくつでも) 	(金入例)
ア 先進的な施策・事業であり、新たな知見の活用によって地域課題の解決が期待できるため	ア地域意識の報告が単格できる
当該施策・事業の導入の検討段階において、課題や自治体がおかれた状況に共通点があ り、導入によって確実な効果が期待できるため	レーイ導人によって確実な効果が場合できる
ウ 国・県の補助金の対象となる施策・事業であるため	ク国・集の補助金の対象となる
エ 比較的経費がかからず効果が期待できるため	本比較的経費がかからず効果が無待できる。
オ その他()	Leon
オ「その他」の内容について、具体的に記入してください。	(配入例)
事例③-5 長も参考にした自治体名(市区町村の場合は、都道府県名も含めて)を記入してくださ	
い。	(記入例)
	埼玉県さいたま市
上記自治体名を匿名とするご希望がある場合は、下記に「レ」を記入してください。希望	-
がない場合は、何も配入しないでください。	(記入例)
	U.
Q7 Q6で回答した参考事例について、詳細な情報を得るためにどのような方法をとってい	780 3 865
ますか。(複数回答可、回答はいくつでも) ア 電話による照会	(記入例)
イ 郵便や電子メールによる照会 ウ 視察	レーイ 前便や電子メールによる前台 ウ 田田
エ 他市区町村が主催する講演会、勉強会、事例紹介シンポジウム等への参加 はいいのでは、100円で	□ 工 他市区市村が主席する国家会、知道者への会)
オ 前	才 ※や果が主催する福祉会、報告会等への参加 レ 力 その独
カ「その他」の内容について、具体的に記入してください。	(記入例)
	企画立案に関わった自治体
	以外の関係者(有難者)か らのヒアリング

施策・事業について、どのような情報発信を行っていますか。(複数回答可つでも)	
The second secon	(記入例)
ア 貴自治体ホームページでの紹介	レ ア・食物治体ホームページでの総 レ イ 参加会員を含む記事業者
イ 首長会見を含む記者発表 ウ 自治体向け情報誌などの取材応答	ウ 自治体ので無難などの知识
工住民向け広報誌への掲載	▶ 工 性条例は金額数への発動
オ 地域イベントなどでのPR	レオ 地域イベンドなどでのPR
カ 公式SNSでの発信	力。公式BNSでの表面
キ メールマガジンの配信	キ メールマガジンの報復
ク シティプロモーションを担当する専管組織の設置	ク シティブロモーション事業組織
ケ その他()	7 400
ケ「その他」の内容について、具体的に記入してください。	(記入例)
	影便等による通知・案内
R族とその理由を記入してください。(複数回答不可、回答は一つだけ) 開釈技 理由	(記入例) ク (記入例) 反応という点では情報誌を
策・事業がありましたら、その施策・事業概要とQ8のどの取り組みでの反	「高まった施
策・事業がありましたら、その施策・事業概要とQ8のどの取り組みでの反 かをご記入ください。	「高まった施
情報を発信した後、他の自治体から最も反響のあった、あるいは認知度が 策・事業がありましたら、その施策・事業概要とQ8のどの取り組みでの反 かをご記入ください。 事業名・事業概要	で高まった施 応だったの

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

2. 「特別区が担う中枢・先導・連携機能と その効果の全国へ及ぼす影響に関するアンケート」調査票

		1	2	3	4
Q1	あなたは各施策についてどの程度ご存知ですか。 それぞれ一つずつお選びください。 単一回答	よく知って いる	ある程度 知っている	あまりよく 知らない	まったく知 らない
1	A 港区チャレンジコミュニティ大学				
2	B 救急情報の活用支援事業				
3	C 港区文化プログラム推進事業				
4	D みなとモデル二酸化炭素固定認証制度				
5	E 全国連携による再生可能エネルギー活 用推進				
6	F 全国連携マルシェin芝浦				
7	G 福祉売店「はなみずき」における全国各地の就労支援施設等で生産した商品の販				
8	H 「港区AI元年」における先進的なICTの 活用				
9	I 原状復帰義務免除				
10	J 客引き防止プロジェクト				
11	K 公共施設将来経費試算ソフトの開発				

		1	2	3	4	5
Q2	どのようなきっかけで、この施策を知る ようになりましたか。次の選択肢からお 選び下さい。(複数回答可) ※以下画像には、回答によって項目に 表示されないものもあります。	テレビ・新 聞などの 一般メ ディア	インターネット	職員研修	自治体職員向けのメディア	その他
	複数回答					
1	A 港区チャレンジコミュニティ大学					
2	B 救急情報の活用支援事業					
3	C 港区文化プログラム推進事業					
4	D みなとモデルニ酸化炭素固定認証制度					
5	E 全国連携による再生可能エネルギー活 用推進					
6	F 全国連携マルシェin芝浦					
,	G 福祉売店「はなみずき」における全国各地の就労支援施設等で生産した商品の販					
8	H 「港区AI元年」における先進的なICTの 活用					
9	I 原状復帰義務免除					
10	J 客引き防止プロジェクト					
11	K 公共施設将来経費試算ソフトの開発					

		1	2
Q3	貴自治体では類似の施策を行っていますか? それぞれあてはまるものをお選びください。	行ってい る	行ってい ない
	単一回答		
1	A 港区チャレンジコミュニティ大学		
2	B 救急情報の活用支援事業	1100000	
3	C 港区文化プログラム推進事業		
4	D みなとモデルニ酸化炭素固定認証制度		
5	E 全国連携による再生可能エネルギー活 用推進		
6	F 全国連携マルシェin芝浦		
7	G 福祉売店「はなみずき」における全国各 地の就労支援施設等で生産した商品の販		
8	H 「港区AI元年」における先進的なICTの 活用		
9	I 原状復帰義務免除		
10	J 客引き防止プロジェクト		
11	K 公共施設将来経費試算ソフトの開発	Part Carlos Control	

		1	2	
Q4	下記のそれぞれの施策について、港区を含む他の自治体の施策を参考にされましたか。それぞれあてはまるものをお選びください。 ※以下画像には、回答によって項目に表示されないものもあります。	参考にし た	参考にしていない	
1	A 港区チャレンジコミュニティ大学			
2	B 救急情報の活用支援事業			
3	C 港区文化プログラム推進事業			
4	D みなとモデル二酸化炭素固定認証制度			
5	E 全国連携による再生可能エネルギー活 用推進			
6	F 全国連携マルシェin芝浦			
7	G 福祉売店「はなみずき」における全国各 地の就労支援施設等で生産した商品の販			
8	H 「港区AI元年」における先進的なICTの 活用			
9	I 原状復帰義務免除			
10	J 客引き防止プロジェクト			
11	K 公共施設将来経費試算ソフトの開発			

		1	2	3	
Q5	どの自治体の施策を参考にされましたか。 それぞれあてはまるものをお選びください。(複数回答可) ※以下画像には、回答によって項目に表示されないものもあります。 複数回答	東京都港区を参考にした	東京都港区以外を参考にした	- New Street, and the second	
1	A 港区チャレンジコミュニティ大学				
2	B 救急情報の活用支援事業				
3	C 港区文化プログラム推進事業				
4	D みなとモデル二酸化炭素固定認証制度				
5	E 全国連携による再生可能エネルギー活 用推進				
6	F 全国連携マルシェin芝浦				
7	G 福祉売店「はなみずき」における全国各 地の就労支援施設等で生産した商品の販				
8	H 「港区AI元年」における先進的なICTの 活用				
9	I 原状復帰義務免除				
10	J 客引き防止プロジェクト				
11	K 公共施設将来経費試算ソフトの開発				

各施策のうち、特別区が首都・大都市 東京に位置する自治体だからこそ取組 Q7 むべき施策だと考えられるものはどれ ですか。(複数回答可) 複数回答 1 A 港区チャレンジコミュニティ大学 2 B 救急情報の活用支援事業 3 C 港区文化プログラム推進事業 4 D みなとモデル二酸化炭素固定認証制度 5 E 全国連携による再生可能エネルギー活 用推進 6 F 全国連携マルシェin芝浦 G 福祉売店「はなみずき」における全国各 7 地の就労支援施設等で生産した商品の販 売 H 「港区AI元年」における先進的なICTの 活用 9 I 原状復帰義務免除 10 J 客引き防止プロジェクト 11 K 公共施設将来経費試算ソフトの開発 12 この中にあてはまるものはない

各施策のうち、特別区が全国の自治体 に先駆けて取り組むべき先端的な施策 Q8 だと考えられるのはどれですか。(複数 回答可) 複数回答 1 A 港区チャレンジコミュニティ大学 2 B 救急情報の活用支援事業 3 C 港区文化プログラム推進事業 4 D みなとモデルニ酸化炭素固定認証制度 E 全国連携による再生可能エネルギー活 用推進 6 F 全国連携マルシェin芝浦 G 福祉売店「はなみずき」における全国各 7 地の就労支援施設等で生産した商品の販 B H 「港区AI元年」における先進的なICTの 活用 9 I 原状復帰義務免除 10 J 客引き防止プロジェクト 11 K 公共施設将来経費試算ソフトの開発

Q9	各施策のうち、特別区が他の自治体と 共に協働で連携して取り組むべき施策 はどれですか。(複数回答可) 複数回答
1	A 港区チャレンジコミュニティ大学
2	B 救急情報の活用支援事業
3	C 港区文化プログラム推進事業
4	D みなとモデルニ酸化炭素固定認証制度
5	E 全国連携による再生可能エネルギー活 用推進
6	F 全国連携マルシェin芝浦
7	G 福祉売店「はなみずき」における全国各地の就労支援施設等で生産した商品の販売
8	H 「港区AI元年」における先進的なICTの 活用
9	I 原状復帰義務免除
10	J 客引き防止プロジェクト
11	K 公共施設将来経費試算ソフトの開発
12	この中にあてはまるものはない

— 142

Q10		1 全国の自 治体	2 東京ない し首都圏 の自治体	3	23区内	5 その他	6 他自治体 に影響を 与えてい ない	7 よくわから ない
	各施策は、どのような範囲で他自治体 に影響を与えていると考えますか。 単一回答			都内の自 治体				
1	A 港区チャレンジコミュニティ大学							
2	B 救急情報の活用支援事業							
3	C 港区文化プログラム推進事業							
4	D みなとモデル二酸化炭素固定認証制度							
5	E 全国連携による再生可能エネルギー活 用推進							
6	F 全国連携マルシェin芝浦							
	G 福祉売店「はなみずき」における全国各 地の就労支援施設等で生産した商品の販							
8	H 「港区AI元年」における先進的なICTの 活用							
9	I 原状復帰義務免除							
10	J 客引き防止プロジェクト							
11	K 公共施設将来経費試算ソフトの開発							

令和元年度

特別区長会調査研究機構調査研究テーマ

テーマ名	提案区等
特別区が取り組んでいる施策の効果が日本全体に与える影響	港
基礎自治体におけるテレワークの活用と実現方法	品川
AI 等の先端技術を活用した業務効率化 〜電子自治体への移行に向けて〜	大田葛飾
特別区のスケールメリットを生かした業務効率化	渋谷
「持続可能な開発のための目標(SDGs)」に関して、 特別区として取り組むべき実行性のある施策について	荒川
自尊感情とレジリエンスの向上に着目した、育児期女性に対する 支援体制構築に向けての基礎研究	板橋
大局的に見た特別区の将来像	江戸川
特別区における小地域人口・世帯分析及び壮年期単身者の現状と課題	基礎調査

以上の8テーマを各テーマ別の報告書(計8冊)にまとめ発行しています。 各報告書は、特別区長会調査研究機構ホームページで閲覧できます。

特別区長会調査研究機構



令和元年度 調査研究報告書 特別区が取り組んでいる施策の効果が日本全体に与える影響

令和2年3月30日発行

発行:特別区長会調査研究機構 事務局:公益財団法人特別区協議会

〒 102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-5-1 TEL: 03-5210-9053 Fax: 03-5210-9873

※本書の無断転載・複製は、著作権法上での例外を除き禁じられています。 印刷所:図書印刷株式会社



MEMO